



草原赤く

# REPORT 2023

[2023 半期ディスクロージャー] 令和5年4月1日～9月30日

# 2023年9月期の経営内容開示について

当金庫では、地域の皆さまに経営内容をより透明に、わかりやすくお知らせするため、半期毎に経営情報開示を行っています。その一環として、本冊子では2023年9月期の財務内容をダイジェスト的に開示するほか、2023年度上期のトピックスについて、その概要をお知らせします。

(注) 以下に記載している計数のうち、半期(2023年および2022年各9月期)情報については、監査法人による監査を受けておりません。記載のすべての計数は単位未満を切り捨てて表示しております。

## 預金・貸出金の状況

### 預金科目別残高

流動性預金は2023年3月末対比181億91百万円・8.0%増加、定期性預金も25億68百万円・1.4%増加し、預金総体で207億60百万円・5.2%の増加と堅調に推移しました。

(単位:百万円)

項目	2022年9月末	2023年3月末	2023年9月末	2023年3月末対比増減額
流動性預金	233,790	226,997	245,188	18,191
定期性預金	173,541	172,023	174,592	2,568
合計	407,332	399,020	419,780	20,760

### 預金者別預金残高

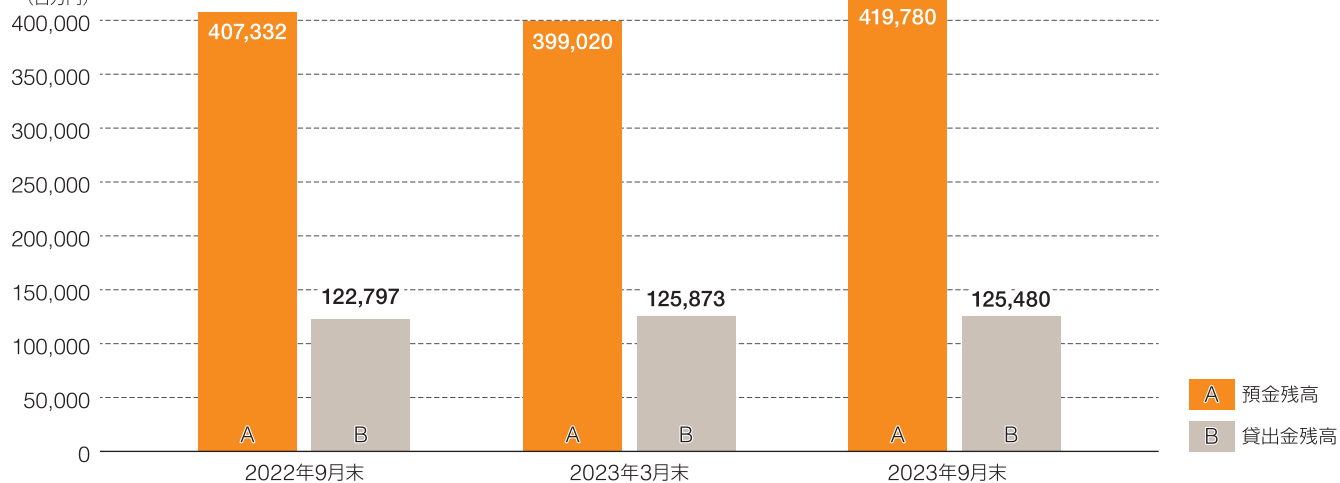
個人預金、法人預金、公金預金ともに増加しました。特に公金預金は2023年3月末対比160億15百万円・32.1%の増加と大きく伸びました。

(単位:百万円)

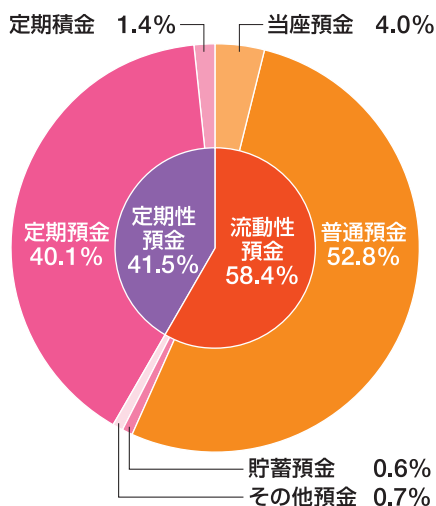
項目	2022年9月末	2023年3月末	2023年9月末	2023年3月末対比増減額
個人預金	252,544	253,801	255,597	1,796
法人預金	93,778	94,983	97,926	2,943
公金預金	60,527	49,784	65,799	16,015
金融機関預金	481	451	456	5
合計	407,332	399,020	419,780	20,760

### 預金・貸出金残高の推移

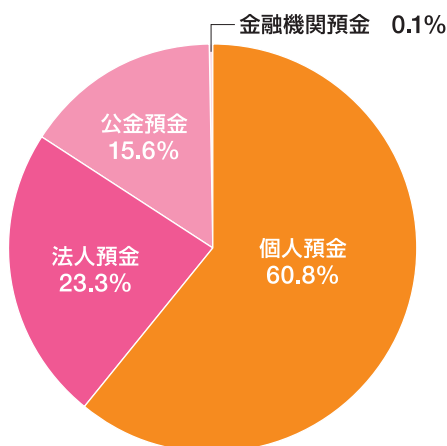
(百万円)



### 預金科目別残高比率 (2023年9月末)



### 預金者別預金残高比率 (2023年9月末)



## 貸出金業種別残高内訳

(単位:百万円)

	2022年9月末	2023年3月末	2023年9月末
製 造 業	13,819	12,500	13,912
農 業、林 業	2,121	1,994	2,028
漁 業	277	175	299
鉱業、採石業、砂利採取業	241	251	226
建 設 業	10,361	9,867	10,039
電気・ガス・熱供給・水道業	529	527	522
情 報 通 信 業	411	578	528
運 輸 業、郵 便 業	6,200	6,077	5,833
卸 売 業、小 売 業	19,459	20,236	20,789
金 融 業、保 険 業	1,188	1,625	1,644
不 動 産 業	14,511	15,830	16,470
物 品 賃 貸 業	334	303	271
学術研究、専門・技術サービス業	999	994	892
宿 泊 業	1,244	1,322	1,297
飲 食 業	1,406	1,351	1,221
生活関連サービス業、娯楽業	2,077	1,976	1,983
教 育、学 習 支 援 業	596	563	496
医 療、福 祉	7,480	7,419	7,660
そ の 他 の サ ー ビ ス	4,302	3,978	4,106
小 計	87,564	87,576	90,226
地 方 公 共 団 体	13,179	15,770	12,351
個 人	22,052	22,526	22,902
合 計	122,797	125,873	125,480

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## 不良債権の状況 信用金庫法開示債権(リスク管理債権)および金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円、%)

区 分	開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	未保全残高 (a-b)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	2023年3月末	267	267	97	169	100.00	100.00
	2023年9月末	410	410	118	292	100.00	100.00
危 険 債 権	2023年3月末	12,743	11,111	6,933	1,632	87.19	71.91
	2023年9月末	12,829	11,050	6,977	1,778	86.13	69.60
要 管 理 債 権	2023年3月末	—	—	—	—	—	—
	2023年9月末	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞債権	2023年3月末	—	—	—	—	—	—
	2023年9月末	—	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	2023年3月末	—	—	—	—	—	—
	2023年9月末	—	—	—	—	—	—
小 計 ( A )	2023年3月末	13,010	11,378	7,031	1,632	87.45	72.70
	2023年9月末	13,240	11,461	7,096	1,778	86.56	71.05
正 常 債 権 ( B )	2023年3月末	113,952					
	2023年9月末	114,210					
総 与 信 残 高 ( A ) + ( B )	2023年3月末	126,963					
	2023年9月末	127,450					
不 良 債 権 比 率	2023年3月末	10.24					
	2023年9月末	10.38					
保 全 を 加 味 し た 実 質 不 良 債 権 比 率	2023年3月末	1.28					
	2023年9月末	1.40					

※2023年3月末から9月末までの間に倒産、不渡り等客観的な事実の発生や、内部格付の変更があった債務者について、当金庫の定める自己査定基準に基づき債務者区分の見直しを行い、変更後の債務者区分の額を反映しております。

## 利益の状況

(単位:百万円)

項 目	2022年9月末	2023年9月末	増減額
経 常 利 益	518	451	△66
業 務 純 益	796	△581	△1,378
コ ア 業 務 純 益	336	397	60
当 期 純 利 益	364	290	△73

2023年9月期は、国債等債券売却によるロスカットを予防的に実施したことで業務純益は大幅な減益となりましたが、金融機関の本業収益力を示すコア業務純益では貸出金利・有価証券利息配当金が増加したことで増益となり、引き続き安定的な収益を確保することができました。

今後も経営環境の変化にも積極的に対応できるよう、リスクを先送りせず堅実経営に努めてまいります。

## 自己資本比率

当金庫の2023年9月末時点の自己資本比率は国内基準(4%)を大きく上回る23.32%と高い水準にあります。今後とも地域の皆さまの信頼にお応えできるよう、自己資本の充実に努めてまいります。

### 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項目	2023年3月末	2023年9月末
<b>コア資本に係る基礎項目(1)</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員助定の額	27,658	27,970
うち、出資金および資本剰余金の額	741	760
うち、利益剰余金の額	26,948	27,209
うち、外部流出予定額(△)	29	0
うち、上記以外に該当するものの額	△2	△0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,403	1,499
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,403	1,499
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	29,061	29,469
<b>コア資本に係る調整項目(2)</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	77	70
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	77	70
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	77	70
<b>自己資本</b>		
自己資本の額((イ)+(ロ)+(ハ))	28,984	29,399
<b>リスク・アセット等(3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	112,262	119,931
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△435	△435
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△435	△435
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナルリスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	6,127	6,127
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナルリスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	118,390	126,059
<b>自己資本比率</b>		
単体自己資本比率((ハ)/(ニ))	24.48%	23.32%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫および信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。  
 なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

### 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

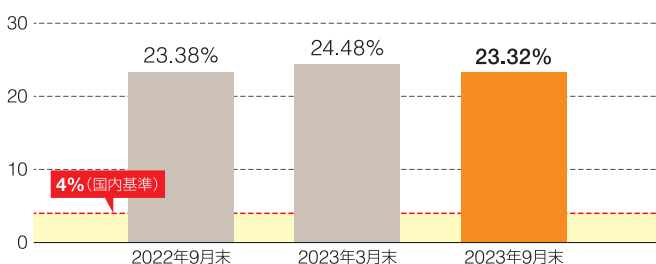
	リスク・アセット		所要自己資本額	
	2023年3月末	2023年9月末	2023年3月末	2023年9月末
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	112,262	119,931	4,490	4,797
1.標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	106,732	114,664	4,269	4,586
ソブリン向け	685	662	27	26
金融機関向け	16,386	20,129	655	805
法人等向け	33,922	37,177	1,356	1,487
中小企業等・個人向け	16,199	16,820	647	672
抵当権付住宅ローン	951	882	38	35
不動産取得等事業向け	11,997	12,275	479	491
三月以上延滞等	6	3	0	0
取立未済手形	8	13	0	0
信用保証協会等による保証	713	735	28	29
出資等	14,075	14,172	563	566
上記以外	11,786	11,792	471	471
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	725	725	29	29
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,544	1,544	61	61
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	2,238	2,194	89	87
上記以外のエクスポージャー	7,277	7,327	291	293
2.証券化エクスポージャー	—	—	—	—
3.リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	5,964	5,702	238	228
ルックスルー方式	5,964	5,702	238	228
4.経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
5.他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△435	△435	△17	△17
6.CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
7.中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ.オペレーショナルリスク相当額の合計額を8%で除して得た額	6,127	6,127	245	245
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	118,390	126,059	4,735	5,042

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%  
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額等のことです。  
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会および漁業信用基金協会のことです。  
 4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
 5. 当金庫は、標準的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法〉  
 粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%  
 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

### 自己資本比率の推移



### 自己資本比率

# 23.32%

※「自己資本比率」とは、リスクを持つ資産に対する自己資本の割合を表すもので、金融機関経営の「健全性を計るものさし」とされています。

## 有価証券の時価情報等

### 1. 売買目的有価証券

該当するものはございません

### 2. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	2023年3月末			2023年9月末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が 貸借対照表 計上額を 超えるもの	国 債	2,429	2,536	106	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	2,429	2,536	106	—	—	—
時価が 貸借対照表 計上額を 超えないもの	国 債	38,866	37,824	△1,042	41,328	37,901	△3,426
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	150	149	△0
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	38,866	37,824	△1,042	41,478	38,051	△3,426
<b>合 計</b>	<b>41,296</b>	<b>40,360</b>	<b>△935</b>	<b>41,478</b>	<b>38,051</b>	<b>△3,426</b>	

(注) 1. 時価は期末日における市場価格等に基づいております。  
2. 上記の「その他」は、外国証券等です。

### 3. その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	2023年3月末			2023年9月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	株 式	9,443	7,426	2,017	12,190	9,001	3,189
	債 券	501	500	1	300	300	0
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	501	500	1	300	300	0
	そ の 他	3,392	2,726	666	5,271	4,486	785
小 計	13,337	10,652	2,685	17,762	13,787	3,975	
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	株 式	3,450	3,820	△369	1,821	1,995	△174
	債 券	55,792	60,669	△4,876	50,773	57,739	△6,965
	国 債	16,494	17,881	△1,386	14,956	16,747	△1,791
	地 方 債	23,798	25,900	△2,101	22,455	25,800	△3,344
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	15,499	16,887	△1,388	13,361	15,191	△1,829
	そ の 他	9,924	10,722	△797	7,923	8,650	△727
小 計	69,167	75,212	△6,044	60,518	68,385	△7,867	
<b>合 計</b>	<b>82,505</b>	<b>85,864</b>	<b>△3,359</b>	<b>78,281</b>	<b>82,172</b>	<b>△3,891</b>	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。  
2. 上記の「その他」は、外国証券および投資信託等です。

### 市場価格のない株式等および組合出資金

(単位:百万円)

	2023年3月末	2023年9月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子 会 社 ・ 子 法 人 等 株 式	100	100
非 上 場 株 式	112	162
信 金 中 央 金 庫 出 資 金	1,516	1,516
組 合 出 資 金	10	10
<b>合 計</b>	<b>1,739</b>	<b>1,789</b>

(注) 1. 子会社・子法人等株式、非上場株式および信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。  
2. 当事業年度において、非上場株式について減損処理は行っていません。  
3. 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

## 金融仲介機能のベンチマークについて

当金庫は、お取引先事業者さまの真のニーズの発見や課題解決をともに行うとともに、企業価値の向上や地域経済の活性化につなげるための評価・自己点検を目的として「大地みらい信用金庫における金融仲介機能のベンチマーク」を制定しております。

当金庫は、事業者さまとの対話等を通じた企業価値評価(事業性評価)に基づいたご融資やアドバイスを実施するにとどまらず、原則として全ての事業者さまに対し、個別の課題に対応した取組方針を決定してまいります。そのうえで、事業者さまの期待に応えるための情報提供やご提案を通じ、適切に金融仲介機能を発揮してまいります。

なお、各事業者さまの個別の取組方針については、エリアや業歴、業種など様々な角度で分析し、その傾向を効果的に活用し、より良いサービスの提供に努めてまいります。

### 企業価値評価に基づく融資を行っている先数と貸出残高 (2023年9月末)

(単位:先、百万円)

	事業性融資全体	企業価値評価先
先数	2,143	1,963(91.60%)
貸出残高	90,226	84,199(93.32%)

※全融資先の対象は個人および地方公共団体を除いた事業者さまとなっております。

※企業価値評価先は事業者さまのうち、個別の課題に対応した取組方針を決定している先となっております。

### 事業性融資のうち信用保証協会付融資額の割合およびその他100%保証付融資の割合 (2023年9月末)

(単位:百万円)

	事業性融資全体	保証協会付貸出	その他100%保証付貸出
貸出残高	90,226	23,108(25.6%)	318(0.3%)

## TOPICS

### 2023年度上期の主な出来事

4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>●2023年度職員入庫式が行われ、6名の新入職員が入庫</li> <li>●北海道知事認定アウトドアマスターガイド安藤誠氏による春季アウトドアガイドセミナー・フィールドワーク開催</li> </ul>
5月	●補助金申請代行サービス企業の北浜グローバル経営株式会社と業務提携契約を締結
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>●第107期通常総代会を開催</li> <li>●札幌医科大学との包括連携協定締結10周年</li> </ul>
7月	●2023年ディスクロージャー誌の発行(2023年3月期開示)
8月	●アドベンチャートラベル・ワールドサミット北海道・日本(ATWS2023)に、トップパートナーとして協賛
9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>●中標津支店にて家族信託取扱を開始</li> <li>●ALPS処理水の海洋放出に伴う相談窓口を設置</li> </ul>

## ふるさと応援定期預金「夢」～yume～発売について

地域のお客さまに対する日頃の感謝の気持ちとともに、お客さまの将来に向けた「夢づくり」に寄り添いたく金利上乘せ商品として、ふるさと応援定期預金「夢」～yume～を発売しました(取扱期間:令和5年12月29日(金)まで)。

ライフプランにおけるお悩みや将来への備え、資産運用相談などお客さまお一人おひとりの多様な人生に寄り添い、お客さまの身近な存在の金融機関を目指してまいりますので、お気軽にご相談ください。



## マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策にご協力ください

### 当金庫は、「お客さまの情報」の定期的な確認について ご理解とご協力をお願いしております。

当金庫は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の一環として、すでにお取引をいただいているお客さまに対して、お客さまに関する情報やお取引の目的などを定期的に確認させていただくため、「お取引目的等確認シート」を郵送させていただいております。

お客さまお一人おひとりの情報を定期的に確認させていただくことは、犯罪組織やテロ組織が善良なお客さまに紛れて金融機関を利用したり、預金口座を不正利用したりすることを防止し、金融機関をご利用いただく皆さま方の安全・安心にもつながる取組みとして行っております。

ご不明な点がございましたら、お気軽にお取引店へご相談ください。

**お手数をおかけしますが、ご協力いただきますようお願い申し上げます。**

**信用金庫とお取引をいただいているお客さまへ**  
**「お客さまの情報」の定期的な確認について**  
**ご理解とご協力をお願いいたします**  
—マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策にご協力ください—

近年、国際社会においてマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の重要性が高まっております。また、国内においても預金口座を悪用した特殊詐欺などの金融犯罪が発生しています。

各金融機関では、これらの犯罪行為を防止し、お客さまが安心・安全にお取引できるよう、犯罪収益移転防止法および、金融庁「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」に基づいて様々な対策を進めています。

この対策の一環として、**信用金庫を含む各金融機関では、お客さまの現在の情報を定期的に確認する取組み(※)について、それぞれ所定の方法により順次行っております。**

(※)既にお取引をいただいているお客さまに対し、お取引の内容や状況等に応じて、お客さまに関する情報やお取引の目的などを定期的に確認させていただく取組みです。

このようにお客さまお一人おひとりの情報を定期的に確認させていただくことは、犯罪組織やテロ組織が善良なお客さまに紛れて気づかれないように金融機関を利用したり、お客さまになりすまして預金口座を不正利用したりすることを防止し、金融機関をご利用いただく皆さま方の安全・安心にも繋がる取組みとして行っております。

お客さまにおかれましては、こうした取組みにご理解いただき、**信用金庫からの「お客さまの情報」に関する定期的な確認の依頼に対して、ご協力くださいますようお願い申し上げます。**

最近では色々な方法でお客さまの情報を取得しようとする詐欺の手口が発生していますので、もしも不審な点がある場合には、お取引のある信用金庫の本支店にご照会いただけますよう、よろしくお申し上げます。

一般社団法人  
**全国信用金庫協会**

**マネー・ローンダリング(資金洗浄)とは**

犯罪によって得た収益を、その出所や真の所有者が分からないようにして、捜査機関による収益の発見や検挙を逃れようとする行為をいいます。

**テロ資金供与とは**

テロ行為の実行資金や、テロ組織の活動資金のために、必要な資金をテロリストに提供する行為をいいます。

**お取引目的確認に関するご協力のお問い合わせ**

お取引目的確認シート

お取引目的等確認シートは、お客さまの取引目的を確認するためのシートです。お取引の目的や状況等に応じて、お客さまに関する情報やお取引の目的などを定期的に確認させていただく取組みです。

お取引目的等確認シートは、お客さまの取引目的を確認するためのシートです。お取引の目的や状況等に応じて、お客さまに関する情報やお取引の目的などを定期的に確認させていただく取組みです。

# 店舗のご案内 (金融機関コード:1028)

※店名に併記した数字は店舗番号です

地区	店名	住所	電話	窓口の営業曜日	窓口の営業時間	キャッシュコーナーご利用時間 平日 土曜日 土曜・日曜・祝日
根室市	本店 (001)	〒087-8650 根室市梅ヶ枝町3丁目15番地	Tel(0153)24-4101	月～金	9:00～15:00	☎8:00～21:00 ☎9:00～19:00
	歯舞支店 (006)	〒087-0163 根室市歯舞3丁目42番4	Tel(0153)28-3131	火・木	9:00～11:30、 12:30～15:00	☎8:45～17:00 —
	駅前支店 (009)	〒087-0028 根室市大正町1丁目24番地	Tel(0153)24-7171	月～金	9:00～12:30、 13:30～15:00	☎8:45～17:00 —
	あけぼの支店 (016)	〒087-0006 根室市曙町3丁目18番地	Tel(0153)23-2111	月水金	9:00～11:30、 12:30～15:00	☎8:45～18:00 ☎9:00～17:00
中標津町	中標津支店 (002)	〒086-1043 標津郡中標津町東3条北1丁目2番地4	Tel(0153)72-2184	月～金	9:00～15:00	☎8:45～20:00 ☎9:00～19:00
	りんどう支店 (027)	〒086-1105 標津郡中標津町西5条南1丁目1番地10	Tel(0153)72-0100	月～金	9:00～11:30、 12:30～16:00	☎8:00～19:00 ☎9:00～17:00
羅臼町	羅臼支店 (003)	〒086-1823 目梨郡羅臼町栄町100番地55	Tel(0153)87-2141	月～金	9:00～12:30、 13:30～15:00	☎8:45～18:00 ☎9:00～12:00
標津町	標津支店 (004)	〒086-1631 標津郡標津町北1条東1丁目2番1号	Tel(0153)82-2521	月～金	9:00～15:00	☎8:45～18:00 ☎9:00～17:00
別海町	別海支店 (005)	〒086-0202 野付郡別海町別海旭町5番地	Tel(0153)75-2211	月～金	9:00～15:00	☎8:45～18:00 ☎9:00～17:00
	西春別支店 (015)	〒088-2563 野付郡別海町西春別駅前錦町24番地	Tel(0153)77-2202	月～金	9:00～11:30、 12:30～15:00	☎8:45～17:00 —
厚岸町	厚岸支店 (017)	〒088-1151 厚岸郡厚岸町真栄1丁目169番地	Tel(0153)52-3161	月～金	9:00～15:00	☎8:45～18:00 ☎9:00～17:00
	松葉町支店 (018)	〒088-1116 厚岸郡厚岸町松葉3丁目95番地	Tel(0153)52-3115	月～金	9:00～12:30、 13:30～15:00	☎8:45～17:00 —
浜中町	浜中支店 (019)	〒088-1511 厚岸郡浜中町霧多布東1丁目42番地	Tel(0153)62-2311	月～金	9:00～12:30、 13:30～15:00	☎8:45～18:00 —
標茶町	標茶支店 (020)	〒088-2302 川上郡標茶町富士4丁目12番地	Tel(015)485-2128	月～金	9:00～11:30、 12:30～15:00	☎8:45～17:00 —
釧路市	釧路支店 (007)	〒085-0012 釧路市川上町5丁目2番地の7	Tel(0154)23-5341	月～金	9:00～15:00	☎8:45～19:00 ☎9:00～17:00
	釧路新橋支店 (008)	〒085-0046 釧路市新橋大通3丁目1番2号	Tel(0154)23-5471	月～金	9:00～15:00	☎8:00～20:00 ☎9:00～19:00
	桜ヶ岡支店 (013)	〒085-0805 釧路市桜ヶ岡2丁目26番7	Tel(0154)91-1144	月水金	9:00～12:30、 13:30～15:00	☎8:45～18:00 —
	武佐支店 (022)	〒085-0806 釧路市武佐2丁目35番40号	Tel(0154)46-2461	火・木	9:00～11:30、 12:30～15:00	☎8:45～17:00 —
	鳥取西支店 (024)	〒084-0906 釧路市鳥取大通9丁目3番1号	Tel(0154)52-2821	月～金	9:00～15:00	☎8:45～19:00 ☎9:00～17:00
	音別支店 (025)	〒088-0115 釧路市音別町本町1丁目51番地	Tel(0154)76-3010	月水金	9:00～11:30、 12:30～15:00	☎8:45～17:00 ☎9:00～17:00
釧路町	釧路東支店 (011)	〒088-0626 釧路郡釧路町桂5丁目1番4	Tel(0154)37-1161	月～金	9:00～15:00	☎8:45～18:00 ☎9:00～17:00
白糠町	白糠支店 (014)	〒088-0301 白糠郡白糠町東1条南2丁目1番地53	Tel(0154)72-2234	月～金	9:00～12:30、 13:30～15:00	☎8:45～18:00 ☎9:00～17:00
札幌市	札幌支店 (028)	〒060-0003 札幌市中央区北3条西3丁目1番地2	Tel(011)219-1515	月～金	9:00～16:00	☎8:00～19:00 ☎9:00～17:00
	山の手支店 (029)	〒063-0003 札幌市西区山の手3条6丁目2番11号	Tel(011)522-7353	月～金	9:00～11:30、 12:30～15:00	☎8:45～18:00 —

(注)桜ヶ岡支店、武佐支店は年金支給日(偶数月15日、土・日・祝日の場合はその直前の平日)も通常営業となります。

## キャッシュサービスコーナー (店舗外現金自動預入支払機)

出張所名	母店名	住所	電話	キャッシュコーナーご利用時間 平日 土曜・日曜・祝日
イオン根室店出張所	本店	根室市常盤町3丁目9番地	Tel(0153)24-4101	☎10:00～18:00 ☎10:00～17:00
根室市役所出張所	本店	根室市常盤町2丁目27番地	Tel(0153)24-4101	☎8:45～18:00 —
市立根室病院出張所	本店	根室市有磯町1丁目2番地	Tel(0153)24-4101	☎8:45～18:00 —
[共同]※西浜出張所	本店	根室市西浜町8-94-1 ホクレンショップ根室店内	Tel(0153)24-4101	※☎9:00～19:00 ※☎9:00～17:00
中標津町役場出張所	中標津支店	標津郡中標津町丸山2丁目22番地	Tel(0153)72-2184	☎8:45～17:00 —
町立中標津病院出張所	中標津支店	標津郡中標津町西10条南9丁目1番地1	Tel(0153)72-2184	☎8:45～18:00 —
※東武サウスヒルズ出張所	中標津支店	標津郡中標津町南町3番地10	Tel(0153)72-2184	※☎8:30～20:00 ※☎8:30～19:00
別海町役場出張所	別海支店	野付郡別海町別海常盤町280番地	Tel(0153)75-2211	☎8:45～17:30 —
町立別海病院出張所	別海支店	野付郡別海町別海西本町103番地	Tel(0153)75-2211	☎8:45～17:30 —
標茶町役場出張所	標茶支店	川上郡標茶町川上4丁目2番地	Tel(015)485-2128	☎8:45～18:00 —
※イオンモール釧路昭和出張所	鳥取西支店	釧路市昭和中央4丁目18番1号	Tel(0154)52-2821	※☎9:00～20:00 ※☎9:00～19:00
※イオン釧路店出張所	釧路東支店	釧路郡釧路町桂木1丁目1番地	Tel(0154)37-1161	※☎9:00～20:00 ※☎9:00～19:00

(注)1.上記※印のキャッシュサービスコーナーのご利用開始時間につきましては、同店の開店時間が上記表示時間以降の場合は、開店時間からとなります。

2.[共同]表示の出張所は他金融機関との共同設置ATMです。



発行日/2023年11月

発行/大地みらい信用金庫

〒087-8650 根室市梅ヶ枝町3丁目15番地 TEL.0153-24-4101

ホームページアドレス <https://www.daichimirai.co.jp>